

## 目次 CONTENTS

2	新型コロナワクチン接種のお知らせ	14	朝霞和光資源循環組合からのお知らせ
4	新型コロナワクチン接種インターネット予約方法	15	実施中の主な新型コロナウイルス感染症の支援策
6	市の家計簿を公表します	16	市長コラム
8	風水害に備えましょう	17	情報BOX
10	へるすアップ、令和3年度集団健(検)診のご案内	28	ようこそ！あさかの生涯学習へ
11	特定健康診査・人間ドック検診のご案内	32	みんなすこやか
12	オリンピック聖火リレー交通規制	34	わたくしたちの健康
13	第三十八回朝霞市民まつり 彩夏祭開催決定!!	35	PHOTO NEWS・市民伝言板

# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

その1

## 新型コロナワクチン接種の予約～接種



市ホームページ

### 1 ワクチン接種の予約

5月より、65歳以上の方へ向け、接種券を送付しています。予約には接種券に記載されている、「**接種券番号**」が必要となりますので、お手元にご用意し予約してください。

①電話（朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター）

**050-2018-7955**（平日 午前8時30分～午後5時）

予約方法

※通話料がかかります

※直接予約を受け付ける医療機関については、接種券同封書類でご確認ください。

※ひるま小児科クリニック、三浦医院、富岡医院はコールセンターでの受け付けに変更となりました。

②インターネット・スマホ（24時間受付）

専用予約サイトから予約ができます。右のコードを読み取るか、市ホームページで検索してください。



※ファイザー製のワクチンを使用するため、3週間後の2回目分まで予約を取ることができます。

### 専用予約サイトを利用する方へ

今月号の4・5ページ記載の「**新型コロナワクチン接種インターネット予約方法**」をご活用ください。

### 2 ワクチン接種の会場

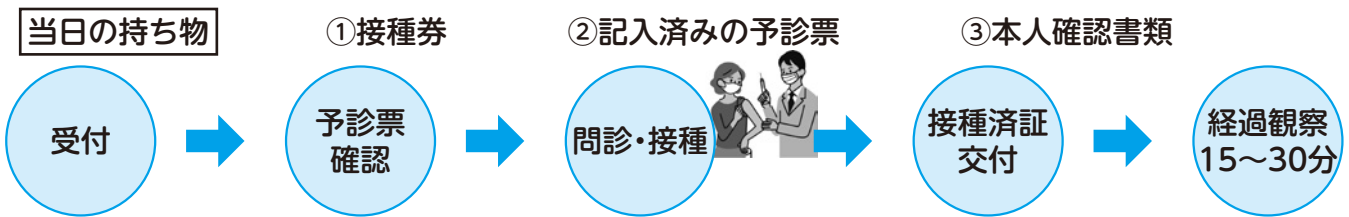
ワクチンの供給量に応じて、次の会場・日程で接種を実施（事前に予約が必要です）

	接種会場	開所時間	<6月>開所日程（予定）
1	総合体育館 (青葉台1-8-1)	午前 9時30分から正午	1日(火)、10日(木)、13日(日)、17日(木)、20日(日)、22日(火)、24日(木)
2	産業文化センター (大字浜崎669-1)	午後 1時30分から4時	8日(火)、10日(木)、13日(日)、15日(火)、17日(木)、20日(日)、22日(火)、27日(日)、29日(火)

※状況により、午前または午後のみ開所となる場合があります。

### 3 ワクチン接種当日の流れ

接種当日は、自宅で事前に検温し、次の書類を会場へお持ちください。



※明らかな発熱や体調が悪い場合などは、予約先へご連絡のうえ、接種を控えてください。

※当日は肩の出しやすい服装でお越しください。

問／朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎050-2018-7955

問／朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎451-5588

(平日 午前8時30分～午後5時)

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

### その2 基礎疾患を有する方等の優先接種は「事前の申告」が必要です

16歳～59歳で、①基礎疾患を有する方 ② 高齢者施設等の従事者の方 は、事前の申告により、優先して接種券を送付します。(年齢は令和4年3月31日の満年齢)

#### 申込方法・申告事項

市ホームページの入力フォームまたは「朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」へ電話し、氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、該当事由を申告。

#### 申告期間

6月1日(火)～ ※発送準備が整い次第、順次接種券をお送りします。

#### ①基礎疾患を有する方

1 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方 (診断書等の証明は必要ありません)

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病 (高血圧を含む)
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病 (肝硬変等)
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気 (ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- (7) 免疫の機能が低下する病気 (治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 (呼吸障害等)
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障害 (重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患 (精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療 (精神通院医療) で「重度かつ継続」に該当する場合) や知的障害 (療育手帳を所持している場合)

2 BMI30以上の肥満の方 ※BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

#### ②高齢者施設等の従事者

該当する施設の例は、市ホームページ等でご確認ください。ワクチン接種当日には施設の従事者である事の「証明書」が必要となりますので、施設管理者の方に証明書を作成いただき、接種会場にお持ちください。

様式は市ホームページからダウンロードできます。